

長浜市建設工事の事故報告マニュアル

令和 8年 4月

長浜市 都市建設部 建設監理課

1. 目的

本マニュアルは、本市が発注した工事、委託業務（建設工事にかかる地質調査や測量業務等）（以下「建設工事」という。）における事故発生時の対応・報告を、発注者及び受注者が迅速かつ適切に行うことを目的とする。

2. 報告の範囲

報告の対象とする事故は、建設工事において発生した（表－1）のいずれかに該当する事故とする。

3. 事故報告の流れ

受注者は、事故が発生した場合に次に示す「通報」、「事故速報」、「事故報告」の各段階に応じて迅速かつ適切に対応を行う。（図－1：フロー図参照）

（1） 通報

受注者は、工事現場等で事故が発生した場合、人命救助及び二次災害の防止を第一とし、事故現場の現状保存、関係機関への通報等必要な措置を行ったうえで、直ちに工事担当所属課へ通報する。

（2） 事故速報

- 1) 受注者は、通報後、速やかに工事担当所属課へ「事故速報」（様式－3）による速報を提出する。
- 2) 監督職員（主任監督職員含む、以下「監督職員」という。）は、事故現場の臨場を行い、現場状況等を所属長へ報告する。

（3） 工事一時中止

受注者は、事故原因の究明、関係機関の調査、再発防止策の策定、現場の安全確保のため、工事を一時中止する必要がある場合は、「工事一時中止願」（様式－4）を直ちに提出する。

（4） 事故報告

- 1) 受注者は、事故の経緯と原因、再発防止策を取りまとめた「工事事務報告書」（様式－5）を監督職員が指定した期日までに遅滞なく提出する。
また、事故原因の究明について報告し、再発防止策の検討内容を監督職員と協議する。
- 2) 監督職員は、「工事事務報告書」にある事故の経緯と原因、再発防止策及び労働基準監督署等の指導を確認し、所属長へ報告する。

(5) 工事再開承認

受注者は、監督職員による「工事事務報告書」の確認を受け、一時中止した工事を再開する時は、「工事再開承認願」(様式-6)を提出する。

(6) その他

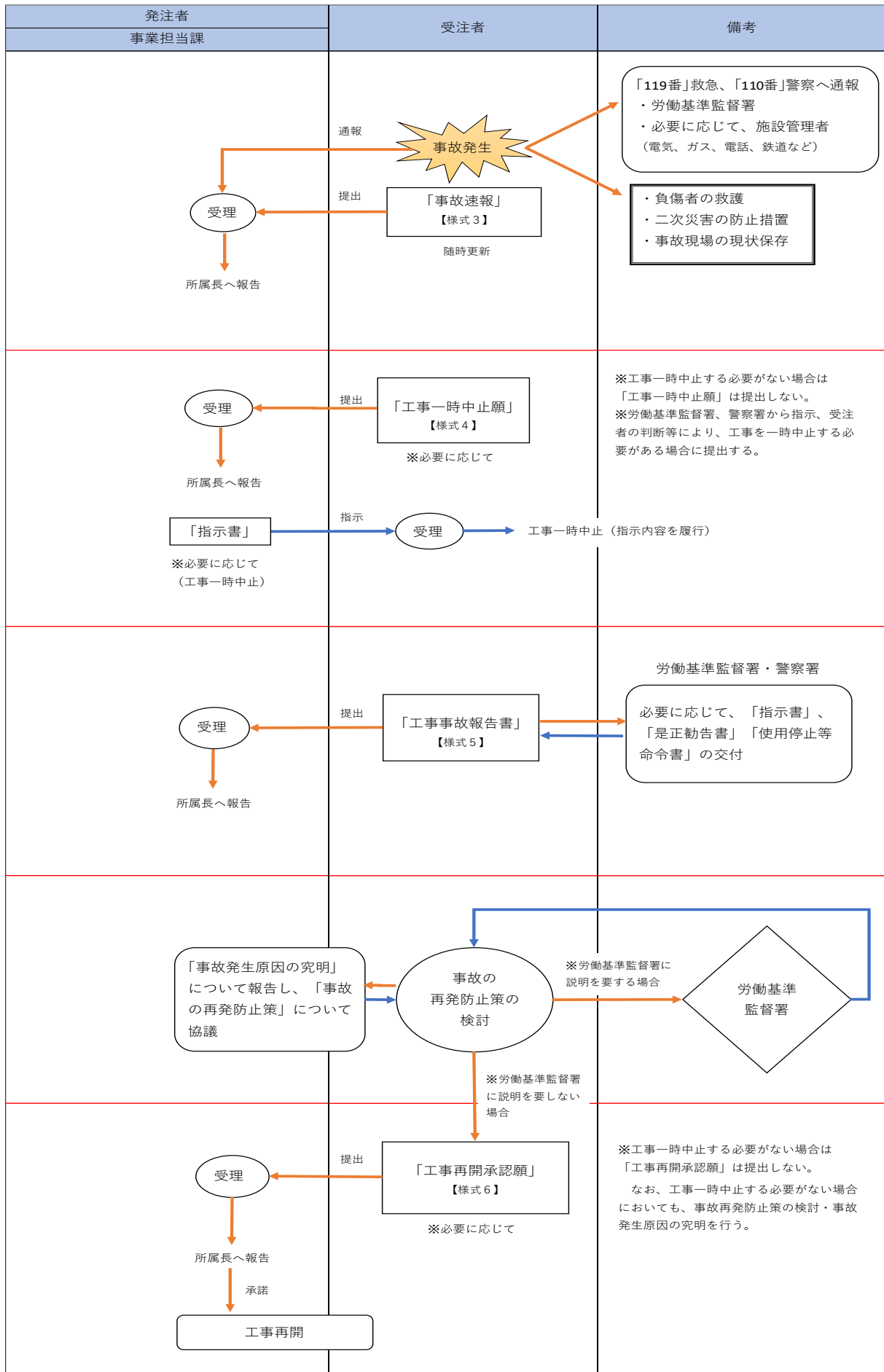
受注者は、事故発生が夜間、休日の場合や市民からの通報等にも迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制の確立を行うとともに、関係部署間の連携について日頃から配慮する。

表-1 事故の分類

労働災害	工事作業場内及びその隣接区域（以下「工事区域」という。）において、工事関係作業に起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。また、資機材・工場製品輸送作業（以下「輸送作業」という。）に起因して工事関係者が、死亡あるいは負傷した事故。 ※工事作業場：工事を施工する場所の他、工事材料の集積・廃棄、又は作業通路等のために、固定あるいは移動柵等により周囲から明確に区分した区域。 ※隣接区域：本来、工事作業場外での作業は禁じられているが、適切な安全対策のもとに作業上やむを得ず使用する工事作業場に接続した区域。
もらい事故	工事区域において、工事関係者以外の第三者に起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。
死傷公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業に起因して工事関係者以外の第三者が死傷した事故。
物損公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業に起因して第三者の資産に損害を与えた事故。
その他	工事区域において、火災又は爆発の事故、その他クレーン、ゴンドラ、ボイラー等に関する事故や不発弾が発見された場合など。

※業務の場合は、「工事」を「業務」と読み替える。

【図-1】フロー図



事故速報 (第 ○ 報)

報告日時 月 日 () 時 分

工事名			
受注者名			
連絡者		連絡先	

発生日時	令和 年 月 日 () 時 分頃	天候				
発生場所						
事故分類	1. 労働災害 2. もらい事故 3. 死傷公衆災害 4. 物損公衆災害 5. その他					
原因者	だれが (何が)	1. 工事関係者(受注者・下請負 次) 2. 通行人・住民等 3. その他()				
		氏名		住所		
		勤務先		連絡先	男・女 才	
	備考					
どうした 時に (発生状況)	1. 現場作業中 2. 通行中 3. その他 ※詳細は内容欄に記載のこと					
	内容					
被災者	だれが (何が)	1. 工事関係者 2. 通行人・住民等 3. 現場資機材等 4. その他 (備考欄に記載)				
		氏名		住所		
		勤務先		連絡先	男・女 才	
	備考					
どう なった	1. 負傷 2. 死亡 3. 物損 ※詳細は内容欄に記載のこと					
	傷病の 程度等					
周囲への影響	1. 多い 2. 少ない 3. なし ※詳細は内容欄に記載のこと					
	内容					
関係機関への 連絡の有無	大阪ガス	水道企業団	長浜市下水道施設課	滋賀県		
	警察署	消防署	交通関係	労基署		
	関西電力	NTT	その他			
添付資料	・ 現場見取り図 ・ 現場写真 ・ 事故状況図 ・ その他 () ※添付資料の該当に○印。					

※下記2項目は最終報告までに記入すること。

事故後の対応 (応急措置等)	
事故の原因	
監督職員指示事項 (監督職員が記入)	

※受注者の方へ事故発生時、太枠欄の情報を至急確認し電話等で通報して下さい。

第2報、3報は、太枠を含め記入し提出して下さい。

年 月 日

(契約担当者)あて

工 事 一 時 中 止 願

(受注者) 住 所
氏 名
現場代理人

当社が受注した下記工事において、〇〇年〇〇月〇〇日に事故が発生しました。
関係先には多大なご迷惑をおかけしているところですが、事故原因の究明をはじめ事故の再発防止策に万全を期すため、工事を一時中止させていただきたく、お願い申し上げます。

記

1 工事（業務）名	
2 工事場所	
3 路線（河川）名	
4 工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
5 事故発生日時及び 天候	年 月 日（ ） 時 分 天候：
6 事故発生時の現場 の工事状況	
7 一時中止する工事 の内容	
8 添付書類	

※測量、調査など工事以外の業務についても、この様式に準じることとする。

※添付書類は、「1. 位置図及び事故状況説明図」、「2. 事故現場の写真」、「3. 工事打合せ簿(写し)、指示書(写し)」、「4. 労働基準監督署との書類(写し)」とする。

年 月 日

(契約担当者)あて

(受注者) 住所
氏名
現場代理人

工 事 事 故 報 告 書

下記工事について事故が発生したので報告します。

記

1 工事（業務）名	
2 工事場所	
3 路線（河川）名	
4 工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
5 発生日時	年 月 日 時 分頃
6 事故状況	
7 添付書類	

※測量、調査など工事以外の業務についても、この様式に準じることとする。

※添付書類は、「1. 位置図及び事故状況説明図」、「2. 事故現場の写真」、「3. 工事打合せ簿(写し)指示書(写し)」、「4. 労働基準監督署との書類(写し)」、「5. 事故再発防止策検討資料」とする。
(ただし、工事一時中止願の添付書類を除く。)

(契約担当者)あて

(受注者) 住所
氏名
現場代理人

工 事 再 開 承 認 願

当社が受注した下記工事において、〇〇年〇〇月〇〇日に事故が発生しました。

関係先には多大なご迷惑をおかけしているところですが、このたび工事再開に向けて事故原因の究明に基づく事故の再発防止策を取りまとめたところです。

今後、事故の再発防止に万全を期しますので、工事の再開をさせていただきたく、お願い申し上げます。

記

1 工事（業務）名	
2 工事場所	
3 路線（河川）名	
4 工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
5 事故の再発防止策 の概要	
6 添付書類	

※測量、調査など工事以外の業務についても、この様式に準じることとする。

※添付書類は、「5. 事故再発防止策検討資料」とする。

（ただし、工事事務報告書の添付書類を除く。）

【添付書類一覧表】

番号	名 称	内 容	備 考
1	位置図及び事故状況説明図	位置図・平面図・断面図等，事故発生時の状況がわかるもの ※事故発生時の状況は図解等で具体的に記載	受注者が作成して発注者に提出
2	事故現場の写真	現場の状況がわかるもの ※平面図等に撮影方向を記載	
3	工事打合せ簿(写し)、指示書(写し)	事故に関する工事内容の工事打合せ簿及び指示書	
4	労働基準監督署との書類(写し)	労働基準監督署が事業者に対して交付するもの及び労働基準監督署の指示事項に対する報告書	
5	事故再発防止策検討資料	発注者及び労働基準監督署等との協議により、取りまとめた資料	
6	その他	必要に応じて提出を求められた資料	